

# 平成22年度 第1回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成22年10月29日(金)

午後1時30分～4時35分

場所：議会第1委員会室

出席者：飯田誠会長、小畠栄子委員、黒沢善行委員、早乙女昭委員、  
藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、脇文亮委員、北村明委員、  
佐藤一夫委員、熊澤茂委員、小林篤子委員、西川宣夫委員、  
大庭照人委員

欠席者：今井雄二委員、玉井拙夫委員、村松正喜委員

事務局：木内企画政策部長、石井専任主幹、深澤副主幹、小林主査、  
高橋主任主事

傍聴者：1名

## 1. 開会・・・木内企画政策部長

開会のあいさつ

人事異動等による委員の改選に対する委員紹介

## 2. 町長あいさつ

基本構想については、基本的に継承するが、将来人口推計や社会経済環境に伴う認識、施策の方向など若干の見直しを行う。

基本計画については、新幹線新駅誘致や田端西地区のまちづくりなど、町の将来を大きく左右する施策について着実に進めていくことのほか、より多くの住民意見等を取り入れ、目標指標等の設定などの新たな取り組みを行っていく。

実施計画については、限られた財源の中、事業優先度を設け、集中と選択の考え方により実行性のある実施計画を策定する。

## 3. 会長あいさつ

今後について、スムーズに進行できるよう早めの会議開催を願う。

各委員のご協力のもと、積極的な意見交換等を重ね、今後9年間の町の方向性を一緒になって考えていきたい。

## 4. 委員自己紹介(各委員自己紹介)

各委員自己紹介を行った。

## 5. 議題

### (1) 寒川町総合計画さむかわ2020プラン後期基本計画策定に係る基本方針及びこれまでの取り組みについて

事務局より後期基本計画策定に係る基本方針及びこれまでの取り組みに沿って、資料番号1から資料番号4までを説明。

-----  
【会 長】説明が終わったが、何か質疑等あるか。

-----  
【委 員】1点目として、資料番号1のアンケート調査について、各年代別ではなく、全体としてどのような状況か。今後年代別に取り組んでいく方向が違う

のか。

2点目として、9頁の表頭で「わからない」の所にマーキングがされているが、マーキングは、十分から不十分までの間の部分でマーキングした方がよい。

【事務局】アンケート調査の回答については、半数以上の方が60歳以上であることから各年代別に分けて分析をした。しかしながら、結果としては、共通的な結果が出ている。

【事務局】年代別のアンケート結果については、施策ごとで対象年齢が違うこともあるため、その年代のニーズを把握することも考える必要があると思う。

【委員】1点目として、資料番号4の基本構想の見直しの部分だが、基本構想は見直さないとしている中、人口フレームは見直すとしている。人口フレームはまちづくりの基本であり、前は5万3千人としているが、今回は4万8千人と推計している。人口の見込みが大きく変わる中で、基本構想を変えなくても良いのか。

2点目として、人口推計は掴みで設定しているのか。それともきちっと計算により推計しているのか。どのような推計方法か。

【事務局】現在の5万3千人については、倉見地区のまちづくり等の誘導人口として約3千人が含まれているが、今後の施策展開において平成32年までの誘導人口の張り付きは困難と考えている。

【事務局】人口推計の方法としては、人口問題研究所と同様のコーホート要因法を使い推計している。ただし、人口基準年は平成22年4月1日現在として独自に再計算をしている。

【委員】人口推計の計算については理解した。しかし、推計人口を変えるということは、基本構想を変えることに繋がりはしないか。

【事務局】人口推計が減少したとしても、施策としては変更ないと考えている。

【委員】資料番号1と資料番号5について関連するが、資料番号5の16頁で土地利用について記述されているが、田畑はまだ大きなウェートを占めている。しかしながら、資料番号1では都市農業を営む方の意見がない。そういったものを大いに聞きたい。

【事務局】農業者の方のご意見ということだが、その他にも勤労者の方々などいることから、今後、パブリックコメントや住民説明会で皆さんの意見をしっかり聞いていきたい。

【会長】人口推計は変わるものの、施策的には変更ないとしているが、それで良いものか。町として今後の計画の中、人口が減ってしまったことに対する施策を立てるべきでは。施策が残っているのに収入が減ってしまうことになる。

【事務局】基本構想については、大きなイメージ的なものであることから、その下の基本計画の中で実質的に変更が出てくるものと考えている。

【会長】人口については、基本計画の中で増やすようにしているのか。

【事務局】倉見地区のまちづくりや田端西地区のまちづくり等を推進することで、人口の増加に繋がるものと考えている。

【委員】資料番号1について、施策としては地域的な特性があるのを見て取れるが、アンケートについては、満遍的なアンケート内容であることから、アンケート調査をやった意味が伝わらない。アンケートの特性が見て取れない。アンケートの集計の仕方も変えた方が良いのではないかと思う。

【事務局】確かにアンケートについて、ポートフォリオで分析をしていることから、ピンポイントの明確なビジョンを示せていない。しかしながら、総合計画については、基本的な指針として求められていることから、この計画に基づき策定される下位計画など、それぞれの計画において詳細な分析をして

いる。

【委員】 満遍なくやる施策については、行政として定例的な業務であり、それ以外が政策としてやる業務となるので、それを分けた方がわかりやすい。

-----  
【委員】 先ほどのアンケートがないことを問題にしたわけではなく、基本計画の第5章に農業問題も出ていることは承知しているが、農業は寒川町の有力な資源であり、資源を活かすためには人材が必要となることから、その育成について計画内に示していただきたい。

【事務局】 資料番号6の農業の振興になると思いますが、後期基本計画の中でも、後継者育成について記述しております。

【委員】 私の知っている人で、3年前の収入から10倍になったという人もいる。そういった人達の起爆剤は海外研修を受けて力を発揮したが、寒川町もそういった気運が欲しい。農家の努力もあると思うが、町としてのモチベートといった部分もある。町の貴重な資源であることを認識して欲しい。

-----  
【委員】 資料番号2の10頁で道路整備の推進の中に都市計画道路の見直しについては、必要性の検証等の結果に基づき、対象路線について見直し方針を策定していくとあるが、都市計画道路として決定されている道路を見直すことは非常に問題になると思うが、この意味を説明していただきたい。

【事務局】 都市計画道路の見直しについては、県で進めており、町としても県の方針に基づいて町内の都市計画道路について現在も見直しているところですが、方向としては留保する方向であり、また、(仮称)湘南台寒川線については新たに追加する方向です。

【委員】 県レベルで全体的に見直すのであれば良いと思うが、寒川としては新しいところを引いていくのであれば理解できる。

-----  
【委員】 資料番号1のアンケートですが、施策番号1313のツインシティ倉見地区の整備とあるが、アンケートでは、施策タイプと比較的に低いところに位置付けされている。アンケートで重要度の低い位置付けの施策に対して、行政側では今後力を入れていく事業としている場合、その整合性はどうか。

【事務局】 委員のご指摘については、住民の意向と町の施策がアンマッチになっているといったご指摘と思いますが、最近のツインについては、JR東海がいろいろな発表がされているが、いよいよ気運が高まってきた段階で、この施策がどうなっていくのかというものは、今現在では町からのアナウンス不足もあるかもしれない中での結果として評価が低いことになっているのではないかと分析している。今後は住民説明会等で施策の重要性などの理解が得られるよう話し合いを進めていきたい。

【委員】 第4次総合計画を2020プラン作り替えた重要なポイントは新幹線新駅誘致であったが、それから既に10年が経過しようとしており、これから後期基本計画を策定するにあたり、これまでの10年間をどう捉えるべきなのか。その辺を踏まえて残りの9年間をどのように取り組むのか、特に力を入れる施策として住民の理解を得るために工夫が必要ではないか。

【事務局】 総合計画を作り直してきた経過から見て、かなりの意気込みを持って取り組んできたが、やはり事業者であるJR東海の意向によって進まない状況である。しかしながら、町としては事業者や国への要望活動を展開してきたことや、様々な状況変化があったことで、これから先の期待感が高まってきたようであるので、この機会に、より早い実現に向けて住民へのPRに努めていきたい。

-----  
【委員】 先ほどの人口推計で、一番増加する時が平成27年で4万9千人、それから減少していくようだが、5万人を超えるか超えないかは町として大きな問題であり、市になるのか、ならないのか、この時点での判断が必要とな

る。財政推計も減少しており、今後も高齢化等により回復が見込まれない中、どのように新幹線新駅誘致について実現していくのか。そういった考え方を持っていないと計画として辻褄が合わないものになるが、その辺の説明をお願いしたい。

【事務局】こちらの財政推計につきましては、事業実施に伴う町債等が含まれていない。事業を展開することで、歳入が伸びていくことから、一概にこの金額が全てではない。現在、実施計画の策定に向けた事業計画のヒアリングを進めており、財源等を鑑みて事業優先度を検討している状況であり、実行性のある計画策定を進めている。

【委員】基本構想は計画の一番上位にあるものであり、これは県でも同じであるが、これについては議会の議決案件であるので、一番最初に議論するが、まちの将来像や長期的な方向性であることから具体性に乏しいが、改定基本構想を見ても、目指す方向性はそれほど大きく変わらないのではないかと。これを見て現行を継承するのかどうかを議論していただければいいのかと思います。また、アンケート調査についても具体的には施策・事業レベルに結びつけていかなければならないのではないかと。これも今後策定する実施計画でアンケートの意見を受け止めた形になっているのか判断していただければと思います。また、新幹線新駅については、神奈川県全体にとっても極めて重要な都市基盤になっており、県においても長年のプロジェクトであり、今後とも推進していく事業であるので、寒川町にとどまることなく、周辺市の利便性や利益にも通じていることから、その辺が中心となって、できるだけ皆さんで協力しながら負担していくことにならざるを得ないと思う。

【会長】委員については、今まで県で総合計画をやっていたので、いろいろな面で頭の中に描く構想もあると思うので、今お話を聞いたわけです。その辺について事務局どうですか。

【事務局】いろいろと皆様のご意見も伺いましたが、総合計画の改定につきましては、2020プランとして平成14年に策定したわけですが、新幹線新駅誘致が決まったということで、新幹線新駅の誘致を基本にしながら策定したということは先ほど委員からご指摘もあったとおりである。その辺については今後とも継承していくが、一点感じているのが、総合計画は今まで右肩上がりの中で、比較的夢などについて総花的に網羅しながらまちづくりを進めてきたと思う。しかしながら、人口減少時代を始めて迎える中での総合計画づくりというものが求められている状況で、いかに基本構想などの実効性を保った中で、その下の基本計画及び実施計画の実行性を伴いながら作っていかねば絵に描いた餅になってしまうことが危惧されるので、その辺を十分に注意していきたいと考えている。

【会長】それでは、次の議題に移ります。

## (2) 寒川町総合計画さむかわ2020プラン基本構想(案)について

事務局より改定基本構想(案)及び後期基本計画(案)について、資料番号5及び資料番号6を説明。

【会長】説明が終わったが、何か質疑等あるか。

【委員】後期の実施計画は、3年ごとに策定するとしているが、それでも長いのではないかと。もっと短くできないのか。町で防災計画を作られたが、いつ来てもおかしくないと言われている。やはり年ごとの見直しは今後のどのような状況になるかわからないので、3年間については、その前に「原則として」という表現を入れていただきたい。

【事務局】現在の実施計画につきましても、事業について毎年度見直している状況で

すので、計画については3年スパンで計画するが、毎年度計画については現行と同様に見直していくことから、計画としては3年間としたい。

- 
- 【委員】配布された基本構想や基本計画は、他の市町村どこに持って行っても適合できる様な内容である。町民側から見ると、この計画の詳細な部分まで見る人は少ない。計画書の作成にあたっては、町民が見たくなるような工夫が必要ではないか。広報PRをしっかりとやる必要があると思う。  
また、縦貫道路や新幹線新駅誘致などを基本計画から抜き出し、重点プロジェクトなどとしてまとめた方がわかりやすいのではないか。なお、町民ワークショップの提言書でも書いてあるが、町民参加型の会議を開催して、重点プロジェクト会議など開催した方が良いのではないか。
- 【事務局】策定にあたっては、町民ワークショップ等で町民の方々に参加いただいたところである。今後についても様々な場面でいろいろな情報提供をしていきたいと思う。  
また、プロジェクトの意見ですが、新幹線新駅誘致等については、各セクションの中で説明会等を実施しているので、その様な機会を捉え町民からの意見を取り入れながら、情報提供を行っていきたいと考えている。
- 【委員】大半の町民は、多忙のため時間もなく、計画書をじっくり読む機会がないことから、もっと魅力的でわかりやすい町民が読んでみたいと思うような計画書の「書」として工夫をしていただきたいと申しあげている。
- 【会長】より具体的になれば町民に知らせると思うが、本にしないまでもその都度情報提供をしていくように。
- 【事務局】今後は基本計画等のダイジェスト的なものの作成を考えていきたい。今後検討する。

- 
- 【委員】このような総合計画の検討について、団体ワークショップなど各種関連団体へ説明や意見交換等に来ていただくような機会を設けるようにしていただきたい。各々の立場で様々な意見が出ると思うが。
- 【事務局】時間が許すようであれば、全部の関連団体などに出向いてやっていきたいところであるが、時間的な制約があることから、住民説明会等へ参加いただき意見交換をしていきたい。また、住民説明会については、より多くの人が参加できるような時間帯の設定を考えている。

- 
- 【委員】改定基本構想（案）の16頁の土地利用の部分だが、都市的土地利用と自然的土地利用に変動があるが、その内容はどのようになっているのか。  
また、27頁に交通ポテンシャルという言葉があるが、だれでも言葉の意味がわかるような工夫はあるのか。
- 【事務局】都市的土地利用と自然的土地利用の変動について、現在資料を持ち合わせていないことから、次回の審議会に資料提出させていただく。  
また、交通ポテンシャルといったカタカナ語など明確でないものについては、計画書の巻末に資料編を設定し、その中で用語解説を行っていく予定である。

- 
- 【委員】改定基本構想（案）の7頁の財政の見通しと後期基本計画の実行の可能性はどうなっているのか。
- 【事務局】現在各事業ごとにヒアリングをしている状況である。また、財政推計としては下位推計を求め、この範囲の中で確実に実施できる事業を選定するため、事業優先度を見定め実行性のある計画策定を進めている状況である。

- 
- 【委員】改定基本構想（案）の7頁の財政の見通しとして、今後、歳入が減少していくようだが、どのようなものが減少していくのか。
- 【事務局】この表内において、平成27年度及び平成32年度については、建設国庫補助や町債などが入っていないことから、減少するような表現となってい

る。

- 
- 【委員】先ほど委員から質問があったが、改定基本構想（案）の2頁だが、一般の会社でも長期計画を作る際には、全10年間あった場合、3年間で中間、各年度の上期・下期で事業管理している。  
しかしながら、行政では3年間ごとに異動することから、結果的にずれ込むケースが見受けられる。また、社会情勢の変化によって上手く転がせない状況も発生する。やはり3年間の計画でも1年ごとに見直す必要があると思うが、県ではどのような管理をされているのか話を伺いたい。
- 【委員】県の実施計画については、知事の任期にあわせ4年で行っている。これは知事のマニフェストとの関係があり、達成度を測るためである。計画としては4年でやっていますが、実際には1年実施した後PDCAで修正するものがあればその場で直し、次の予算へ反映していく。しかしながら、計画そのものが変更が必要な場合は2年でローリングすることとしている。
- 【委員】県ではそのようにしているようだが、町では従来は5年であり、その間は見直しはしないことからズレが大きくなりすぎてしまう。
- 【事務局】現在の実施計画については5年であるが、新たな実施計画を策定するのは2年ぐらい前から見直しをしていることになる。今回については3年ごととしていることから、25年中間には27年以降の実施計画を策定するようになることから、その辺で見直し、必要があれば基本計画も見直すこともあるかもしれない。
- 【委員】そのタイムラグについて、指摘している。25年度に行うものは27年度以降の実施計画であって、現在進行している実施計画を直すわけではない。25年に見直しに入るのであれば、26年以降の部分から改定が必要ではないか。要は、次期実施計画のために見直しをするのではなく、既に決まっている、現在進行している現計画についても見直すことが必要である。最終的にはこの変更で良いと思うが、その辺もしっかり考えた上でやるべきである。
- 【委員】今の関係で、5年間のものを3年に見直したということであるが、計画したものが途中で変わってしまうと何を実施したか最後にわからなくなってしまうのではないかと。しかし、今度は3年なので3年で見直すとはできないもののできるものがはっきりしてくる。行政にとっては厳しいことになると思うが。
- 【委員】そうではない。
- 【会長】今の話を整理すると、これから計画性をどのように示して、1年ごとにチェックをしていくのは、総合計画でもチェックしていくと思う。その計画の基本がきちっとしていないからブレてもわからない。1年間の実施計画として今年はこちらまでやるといったものが明示されていけばチェックでき、また変更もわかりやすい。県では白書を出して、振り返りを実施して次に進んでいる。そういったことも町では今後やっていくのか。
- 【事務局】毎年、事務事業評価については行っており、事業の見直しや今後の方向性について評価している。今後策定する事業についても、毎年度の指標を設定し、事務事業評価と併せてできないものは見直すようにしていく。なお、事務事業評価と総合計画の進行管理についても歩調を合わせ制度的なエラーにならぬよう検討していきたい。
- 【委員】目標について、文章ではなく可能な限り数値化して、判断として目に見えるよう努めていただきたい。
- 【委員】事業評価は事業評価として定量的な目標を決めてやればいい。例えば総合福祉センターを設置するというのは総合計画に載っているが、計画通りに進んでいない。それはなぜかということ5年間で区切られた中で、次の計画を策定する段階でようやく評価が始まるので、結果として遅れてしまう。3年間何もしていなくても5年間の計画の中であれば、3年後にならないと問題点が抽出されない仕組みである。ようやく検証を始めたときになって、

3年度に問題があるとあわてることとなる。私が言っているのは1年間やったら3年間の計画で1年遅れたら、その段階で動き出せばそんなに遅れが出ないように見直しできる。

【会 長】今指摘のあった部分について、今後よく検討してください。それでは、議題についてはこれで終了する。5分程度休憩を挟み次の報告に入ります。

<休 憩>

## 6 . 報 告

### ( 1 ) 寒川町総合計画さむかわ2020プラン前期基本計画第2次実施計画について

事務局より第2次実施計画について、資料番号9で説明。

-----  
【会 長】報告が終わったが、何か質疑等あるか。

<意見・質疑等特になし>

## 7 . その他

-----  
【会 長】その他として、委員の皆様から何かありますか。

【委 員】本日の議事録は頂けるものか確認をお願いします。

【事務局】本日の議事録につきましては、委員の皆様へ郵送なりで送付し、確認をいただいた後確定していきたい。

【委 員】わかりました。

-----  
【委 員】なぜここまで会議開催しなかったのか。また、今後の会議開催の見通しをお聞かせいただきたい。

【事務局】本来であれば適切な時期にご報告すべきであったと思いますが、事務局としましては、改定基本構想(案)ができてからと考えておりましたので、ここまで時間がかかってしまいました。今後につきましては、計画の策定状況に合わせて適時開催をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、今後の会議につきまして、早速次回の開催日について調整させていただきたい。平成22年11月9日(火)午後1時30分より開催させていただきたい。内容については、町長から諮問を行った後、改定基本構想(案)について審議いただきたい。また、平成22年11月18日(木)午後1時30分より会議を開催させていただきたい。内容としては、9日の審議の続きを予定している。11月中については、以上の会議予定と考えている。更に今後については、後期基本計画(案)についてもご審議いただきたいが、資料番号6でも示しているように、現在策定中であることから、12月中旬と想定しているが、策定が済み次第会議を開催させていただきたい。

【会 長】日程等について、依頼がありました。委員の皆様方の出席をお願いいたします。

## 8 . 閉 会

【会 長】その他についてはないようですので、日程は滞りなく終了した。本日はこれで終了する。

以 上